

平成27年1月

都市ガス料金の改定について

お客様各位

太田都市ガス株式会社

日頃は太田都市ガスをご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、このたび太田都市ガスでは経営効率化に伴う小口部門※のガス料金の引き下げを主とする、供給約款の変更を関東経済産業局に届け出ました。

※小口部門とは、「年間使用量10万m³以上(46MJ/m³換算)で、大口契約を締結した需要家」を除いた部分。

1. 主な変更内容

一般の供給約款ガス料金を平均で3.75%引き下げ(小口部門で平均4.01%の引き下げ)

・モデル世帯(標準的使用量28m³)における1ヶ月あたりのガス料金(税込)

現行料金 6,236円/月 届出料金 6,018円/月 引き下げ額 ▲218円

* 上記金額は届出時点のもので2月検針分から原料費調整制度により毎月変動(増減)します。

2. 実施日 平成27年2月1日

継続してガスをご使用中のお客様の場合、2月分のガス料金は1月分検針日の翌日から月末までを旧料金、2月1日から2月分検針日までを新料金とする、日数按分計算により算出いたします。

今後も更なる経営効率化を進め、地球環境にやさしい天然ガスの安定供給と、保安の確保に努めてまいります。

太田都市ガス株式会社

太田市浜町17-4

TEL 0276-45-4161